

福井支部ニュース

2026年度 第1号

日本科学者会議福井支部

連絡先: 山本雅彦、masahiko@mbp.nifty.com

郵便振込口座番号 00710-9-17967 日本科学者会議福井支部

支部ホームページ <https://jsafukui.net/>

科学者会議本部 <http://www.jsa.gr.jp/>

今号の内容

- ◆2026年度 JSA 福井支部第2回幹事会の概要 (山根 清志)
- ◆抗議 大飯原発大阪高裁判決を問う (山本 雅彦)
- ◆土竜時評 東大の5月祭中止、参政党神谷講演を巡り騒動(土竜 百聞)
- ◆抗議声明 トランプ政権のイラン攻撃に抗議する声明 (笠原 一浩)

[報告] 2026年度 JSA 福井支部第2回幹事会の概要

2026年6月1日(月)の夕刻、定刻の18:00に2~3分遅れで、オンライン方式により定例の第2回幹事会が開催された。山本雅彦事務局長の司会で、事前に配布・案内されていた議題にそって議事がすすめられた。

0. (確認) 第1回幹事会(2026/5/24 第56回支部総会後、開催)

2026年度の役員体制を決定・確認した。

- ・幹事会: 総会で選出・決定された幹事で構成

伊藤勇、小倉久和、小野一、笠原一浩、木戸聡、笹木智恵子、高木秀男、寺岡英男、松浦義則、宮本重信、森透、山川修、山根清志、山本雅彦、由田昭治

- ・事務局体制 事務局長: 山本雅彦、会計: 伊藤勇、山根清志

- ・担当任務 代表幹事: 森透、『福井の科学者』編集長: 高木秀男、
支部ニュース: 小倉久和

1. 『福井の科学者』第143号(能登半島地震特集号)について【継続審議】

(1) 原稿集約状況の報告

高木秀男編集長より5月末締切り後での状況報告あり。それによれば、これまでに9編集まった。寄稿文の長さはまちまちで、1, 2, 3, 4, 8, 9ページのものがあつて、トータルすれば32頁くらいになる。さらに、現状で11ページの寄稿文が追加であり、加えて更に1編の脱稿が1ヶ月遅れになりそうだと連絡があつたので、それらを加えると、最終的には、50ページ前後になるのでは、ということであつた。

(2) 編集方針の確認

様々な意見が出たが、何かまとめた定見に至るということではなく、編集のことは、結局、高木編集長におまかせしようということになった。

2. JSA 第57回定期大会議案「国際的協同」について【継続審議】

(1) 福井支部第56回支部総会での議論を受けて、第一日目(5/30(土))の森透代表幹事の代議員として発言した。

(発言の概要) 「国際的協同」について意見を述べました。竹内事務局長は積極的に受け止めてくれまして、確かに国際的な活動は見直しを迫られているけれども、j-stageに『日本の科学者』が掲載されるようになったので、世界から注目を浴びていること、したがって、新たな学術的な交流が可能となるのではないかと述べていました。今後の方針で、さらに議論していきます。」

(2) 全国大会(第2日目(6/14(日)))での発言方針について

- ・代議員としての発言内容に関して

発言内容については、山本雅彦事務局長と森代表幹事とで、修正動議を提出するか否か等を含めて、まとめた。まとめ次第、幹事会でメール審議を行いたいとのことであつた。

3. 例会について(積み残し事案とその他)

(1) 樋口英明元裁判官と映画『原発をとめた裁判長』について

(2) 島崎邦彦著『3.11 大津波の対策を邪魔した男たち』をテーマとした例会

(3) 今後の例会・学習会の企画

- ・平和問題等
- ・原発問題&再エネ問題

・その他

(1)について、映画フィルムを買い取り、他の団体にも広く呼びかけるかたちで、山本雅彦事務局長が中心になって進めようということになった。次の幹事会までには具体案が出せるようにしたいとの意思表示があった。

4. 第26回総合学術研究集会（26 総学）について

次の案内があった。

- ・分科会設置および参加状況（2nd サーキュラー（Ver. 3））
- ・原子力問題研究委員会の取り組み（報告予定者の募集）

5. 支部ニュースについて

小倉担当幹事から現在原稿が無いとの発言を受けて、山本事務局長が大飯原発裁判関係で1ページ程度の報告を書くとの表明があり、本日の幹事会の概要報告を山根幹事が引き受けることとなった。

6. 会員拡大と会計について

- (1) 会員拡大の取り組み
- (2) 会費納入と財政状況

特に会員拡大について意見交換した。伊藤幹事から、例会参加者名簿（伊藤氏の所に保管）を利用しての入会勧奨が会員拡大に有効ではないか、また、若手研究者等への働きかけの必要性、さらに以前にはやっていたJSA 福井支部入会の冊子を作成しての働きかけ等が、提起された。

その他（イベント紹介等）について、6/7(日)「原発のない明日を！全国集会 in おおさか」大阪・うつぼ公園、が紹介された。

次回幹事会日程 7月6日(月) 18:00～を確認し、20:03に終了。参加幹事は9名。

(山根 清志)

2026年前期の会費納入をお願いします

2026年前期の会費納入をお願いします。また、過去の未納会費のある方は、分納でも構いませんので、至急納入をお願いします。

〔不当判決抗議〕 大飯原発大阪高裁判決を問う

―福島事故の教訓を後退させる司法判断―

はじめに

2026年5月28日、大阪高等裁判所は、大飯原発3・4号機の設置変更許可の取消しを求めた訴訟について、一審大阪地裁判決を取り消し、原告らの請求を棄却した。大阪地裁は2024年、原発の耐震安全性の根幹となる基準地震動の評価に重大な問題があるとして、原子力規制委員会による設置変更許可を違法と判断していた。しかし大阪高裁はこれを覆し、規制委員会の審査に不合理な点はないと結論付けた。

判決後に開かれた報告集会では、原告団や弁護団から怒りと失望の声が相次いだ。「住民の生命・健康よりも、原発運転継続や電力会社の利益を優先した判決だ」「司法は行政への追従ではなく、独立して住民を守る役割を果たすべきだ」との厳しい批判が続いた。また原告団共同代表からは、「今日は勝てると思っていた。ところが判決は争点そのものに十分踏み込まず、規制委員会の判断を追認しただけだった」との落胆の声も聞かれた。

最大の争点となった基準地震動問題

今回の訴訟の最大の争点は、原発の耐震安全性を左右する基準地震動の策定方法であった。

関西電力は、断層面積から地震規模を推定する「入倉・三宅式」を用いて基準地震動を評価した。しかしこの経験式は観測データから導かれた平均値に過ぎず、実際の地震には大きなばらつきが存在する。そのため福島事故後に策定された地震動審査ガイドでは、経験式の「ばらつき」を考慮することが求められた。大阪地裁は、この点を重視して規制委員会の審査を違法と判断した。

ところが大阪高裁は、断層長さや地震モーメントに関するパラメータを保守的に設定していることなどを理由に、規制委員会の判断を適法とした。しかし弁護団は、「国はばらつきを考慮したと主張するが、具体的にどのような評価を行ったのか一度も説明していない」と批判した。地震動審査ガイドの策定過程では、入倉孝次郎氏自身が、経験式は平均値を与えるものであり、そのばらつきを考慮する必要があると説明している。

原告団からは、「裁判所は争点の核心を避けている。論理的な説明のないま

ま規制委員会の判断を認めた」との厳しい指摘もなされた。

F-6 破砕帯問題と地質評価の不確実性

もう一つの重要な争点で、大飯原発敷地内を通るF-6 破砕帯の活動性評価である。規制委員会は、約2万3000年前の火山灰層（HPM1）をF-6 破砕帯が切断していないことを根拠に、将来活動する可能性のある断層ではないと判断した。しかし原告側は、その火山灰層自体の認定に疑問を呈した。規制委員会が火山灰層として扱ったものは、ごく少量の火山灰粒子をつなぎ合わせて解釈したものであり、本当に地層として認定できるのかという問題である。複数の地質専門家からも疑問が示されたという。それにもかかわらず高裁は、この不確実性を十分に検討せず、規制委員会の判断を追認した。

報告集会では、「F-6 破砕帯の活動性は明らかになっていない。裁判所は証拠の不十分さを規制委員会の結論で埋めてしまった」との批判が出された。

重大事故対策と汚染水問題

福島事故後、新規制基準には炉心溶融などの重大事故を想定した対策が盛り込まれた。しかし原告側は、使用済燃料ピット事故時の冷却設備について、注水が十分に機能しない可能性を指摘していた。これに対し高裁は、「事故時には状況に応じた柔軟な対応が可能である」として規制委員会の判断を認めた。

弁護団は、「福島事故の教訓は、事故後の対応に期待するのではなく、事故前に安全性を確認することにあつたはずだ」と批判した。また、放射性物質拡散抑制設備についても、原告側は福島事故で深刻化した汚染水問題を踏まえ、気体だけでなく液体による放射能汚染も考慮すべきだと主張した。しかし規制委員会の基準は主として気体放射性物質の放出対策を対象としており、高裁もこれを容認した。福島では事故から15年が経過した現在も汚染水問題が続いている。原告側は、「現実の事故から学ぼうとする姿勢が判決には見られない」と指摘している。

判決が残した課題

今回の大阪高裁判決に共通しているのは、「不確実性がある場合には住民保護を優先する」という福島事故後の予防原則よりも、「規制委員会がそう判断した以上、その判断を尊重する」という姿勢である。基準地震動、F-6 破砕帯、重大事故対策、汚染水問題のいずれについても、裁判所は不確実性そのも

のを厳しく検証するのではなく、規制委員会の判断を広く認めた。

判決後、原告団からは「司法は本来、住民の生命と健康を守る最後の砦であるはずだ」「裁判所はその責任を果たしたと言えるのか」との声が上がった。

原発事故は一度起これば取り返しがつかない。だからこそ福島事故後には、「疑わしい場合には安全側に判断する」という考え方が重視されるようになった。今回の大阪高裁判決は、その原点から後退した司法判断として、今後も厳しく批判され、検証されなければならない。

（山本 雅彦）

【土竜時評】東大の5月祭中止、参政党神谷講演を巡り騒動

主要メディアは「言論の自由を」と学生を批判 何があったのか？

報道からからみるジャーナリズム時評（その12）

恒例の5月祭に、学生サークル「右合の衆」が参政党の神谷宗幣代表を呼んで講演会を企画したが、当日学生有志多数が押しかけ参政党側ともみ合い、5月祭実行委員会が中止を決め、その後爆破予告が届いて大学側が当日の5月祭を中止。新聞やTV、ネットニュースなどのマスメディアは「言論の自由を守るべきだ」という、学生批判の論調だった。2～30年前に子どもらが東大にいたころは「左派系学生団体」のことは寡聞だったし、安倍政権の磯崎補佐官が「立憲主義という言葉は知らない」と公言したがこの御仁は40年余り前の東大法学部の出身だ。あの1969～1970年頃ならまだしも、今はそうだろう。逆に、参政党は「日本人ファースト」を唱え「排外主義」を看板に過激なヘイト発言で国政に進出した。評者は、この報道内容に違和感があった。

実際には何が起こっていたのか気になり、ネットのサイトを渉猟した。実行委員会を中心とする学生たちは、参政党に「ヘイトスピーチ」をしないよう要請して文書に神谷代表の署名を求めた。しかし彼らは応じなかったので当日学生たちが集まっていたところへ、学外者（参政党のメンバー）が多数乗り込んできて（写真画像には屈強な男性も！）、騒動になったらしい。以下、記述の余裕が無いので、次の2つのサイトだけ紹介させていただく。必見！

（土竜 百聞）

◆ <https://www.youtube.com/watch?v=jzrCOewxp78>

YouTube ポリタスTV 藤井セイラ（東大文学部出身 コラムニスト、ライター）

◆ <https://www.kinyobi.co.jp/kinyobinews/2026/06/02/antena-1747/>

週刊金曜日オンライン 風間たかし（ルポライター）『週刊金曜日』2026年5月22日号から

【抗議声明】 トランプ政権のイラン攻撃に抗議する声明

笠原一浩

編集者註：オマーンの仲介で交渉中の2/28に、突然、米軍・イスラエル軍がイラン全土を空爆した。3/2開催の支部幹事会で抗議声明を発出することとなり、この声明はその原案として作成されたものである。しかし残念ながら、年度末に掛かり、声明案のメール審議も殆ど進まず、現在に至ってしまった。しかし、3ヶ月以上経っても未だに継続するイランを巡る戦争行為は終結先が見えず、世界の経済状況も不安定なままである。この声明文を、笠原氏の個人声明として、ここに掲載する。

2月28日、アメリカとイスラエルはイランを攻撃し、ハメネイ氏ら政権幹部を殺害しました。攻撃は民間施設におよび、子どもを含む多くの一般市民の命を奪い、人びとを恐怖と不安の中に陥れています。今回の軍事攻撃により命を奪われたすべての方々に、深い哀悼の意を表します。負傷された方々、恐怖と不安の中に置かれている市民の皆さまに、強い連帯を表明します。国連憲章と国際法に反する明白な侵略行為であり、絶対に許されません。この暴挙に強く抗議します。

ハメネイ氏を頂点とするイランのイスラム独裁政権によって、これまで多くの市民の人権が抑圧され、命を奪われてきました。昨年末から行なわれた反政府デモだけでその犠牲者は3万人を超えるとされています。しかし、いかなる理由があっても、軍事力の行使は市民の生命と地域の安定を危険にさらすものです。国際法を蹂躪するアメリカやイスラエルが、人権や民主主義を守れるはずはありません。このような無法な攻撃は、ロシアのウクライナへの侵攻や、中国による東アジア地域への軍事的威嚇を正当化する口実を与え、世界を不安定化させ、各地で危険を増大させることにつながります。現に、イランの報復によって中東各地に戦火が広がっており、今後さらに多くの民間人の犠牲をもたらす可能性があります。報復やその連鎖は世界に広がる可能性があり、米軍基地を全国に抱える日本も例外ではありません。

オバマ政権時代、イランで比較的穏健な改革派政権が成立し、核開発を制限する国際合意が実現した時期がありました。しかし、その合意は十分に維持・発展されることなく、第一次トランプ政権は対話の枠組みを崩しました。これは、結果として核不拡散体制を弱体化させ、現在の緊張を招いた一因であると考えます。日本はヨーロッパ諸国とともに、軍事的エスカレーションの停

止、核不拡散枠組みの再建、地域安全保障対話の再開を強く求めることが、いま求められています。

また今回の危機は、日本のエネルギー依存構造の脆弱さを改めて示しました。中東の緊張は、石油価格の高騰や供給不安を通じて私たちの生活を直撃します。日本が取るべき道は明確です。中東産石油依存からの段階的脱却。再生可能エネルギーの大規模拡大。省エネ投資の加速。地域分散型エネルギーへの転換。脱石油は脱原発と並び、環境政策であると同時に、外交・安全保障政策でもあります。化石燃料依存を減らすことこそ、軍事的緊張に振り回されない主権の確立につながります。

自由や人権、民主主義を求めるイランの市民の皆さんとの連帯を表明し、戦闘の即時停止と民間人の保護を全ての紛争当事者に求めます。また、国際社会が核のない中東とイラン社会の民主化に向けて協力して取り組む必要性を訴えらるとともに、日本政府に対し、石油依存からの脱却を含め、平和のためのリーダーシップを発揮することを強く求めます。

支部ニュースへの寄稿・投稿を

支部ニュースを会員間の交流の場とするため、積極的な寄稿・投稿をお願いします。

◆ジャーナル評論：「日本の科学者」「福井の科学者」の評論

◆時事評論・批評、意見・見解、訴え、広報など

◆活動・経験報告、事例紹介、行事案内、会員への案内・お知らせ

その他、エッセー、書評、文芸作品の紹介など、何でも、支部ニュース担当者までメールでお送り下さい。

yamane@f-edu.u-fukui.ac.jp

ogura@u-fukui.ac.jp

<<編集後記>>

2026年度支部ニュース第1号をお届けします。

米国・イスラエルのイラン攻撃が始まってもう4ヶ月目、このページの笠原氏の声明文は3か月前に起草されましたが、未だに「新鮮な印象」です。6/8のネットニュースでは、イスラエルが停戦中のレバノンをヒズボラ攻撃を口実に全土に渡って空爆、イランがイスラエルに報復攻撃、イスラエルはイランを爆撃した、といひます。イスラエルは、ガザ空爆も続け、ヨルダン川西岸域では暴力的に入植地をさらに拡大しパレスチナ住民を殺害・投獄しています。トランプ氏がネタニヤフ氏に電話して「怒鳴りつけた」とか報道されていますが、高市内閣の日本政府はダンマリを続け、自衛隊を機雷除去に派遣するのは「停戦後」と、まさに「あさって」の方針を、発表しました。(OG)